令和7年10月 教育厚生委員会資料

第 187 号議案 令和 6 年度 長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業 特別会計歳入歳出決算資料

目	次	
1		歳入歳出決算資料 ····· P 2
2	<u>-</u>	母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金収納状況 ····· P 3
3	3	母子父子寡婦福祉資金貸付金種類別貸付実績 ····· P 4 ~ 5
4	Ļ	母子父子寡婦福祉資金貸付金種類別貸付推移 ····· P 6
5	5	母子父子寡婦福祉資金貸付金残高の状況(年度末) ・・・・・ P 7
6	6	母子父子寡婦福祉資金貸付事務の流れ ············ P7
7	,	未収金対策への取り組み ·····・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P8

こ ど も 部 令和7年10月

1 歳入歳出決算資料

(歳入)

(単位:円)

	款·項	予算現額(A)	調定額	収入済額(B)	不納欠損額	収入未済額	予算現額との	収入済額	質の比率	事項別明細書	審査意見書	主な予算現額と収入済額
→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →		了异场做(A)	训 化 俄	收八角银(D)	1 附入頂領	权八不冯俄	比較B−A	対予算現額	対調定額	記載頁	記載頁	との差の説明
1	繰入金	8,801,000	5,168,722	5,168,722	-		△ 3,632,278	58.7%	100.0%			貸付金違約金収入が見込みを上回ったことなどに伴い繰入金が減となったもの。
	1 一般会計繰入金	8,801,000	5,168,722	5,168,722	-	1	△ 3,632,278	58.7%	100.0%			
2	操越金	41,075,000	41,074,615	41,074,615	-	_	△ 385	100.0%	100.0%			
	1 繰越金	41,075,000	41,074,615	41,074,615	-	-	△ 385	100.0%	100.0%	P402、403	P84-95	
3	諸収入	16,024,000	163,570,898	54,114,450	5,085,169	104,371,279	38,090,450	337.7%	33.1%			
	1 貸付金元利収入	14,377,000	141,038,418	50,415,271	5,085,169	85,537,978	36,038,271	350.7%	35.7%			貸付金元利収入が見込みを上回ったことによるもの。
	2 雑入	1,647,000	22,532,480	3,699,179	-	18,833,301	2,052,179	224.6%	16.4%			
	歳入合計	65,900,000	209,814,235	①100,357,787	5,085,169	104,371,279	34,457,787	152.3%	47.8%			

(歳出)

(単位:円)

	款・項	予算現額(A	支出済額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 B/A×100	事項別明細書 記載頁	審査意見書 記載頁	主な不用額の説明	備	考
1	母子父子寡婦福祉資 貸付事業費	全4,825,0	13,288,152	_	11,536,848	53.5%					
	1 母子父子寡婦福 資金貸付事業費	24,825,0	13,288,152	_	11,536,848	53.5%					
	貸付金	14,214,0	00 4,259,000	-	9,955,000	30.0%			母子父子寡婦福祉資金貸付金において、貸付額が見込みを下回ったことによるもの。		
	事務費	10,611,0	9,029,152	-	1,581,848	85.1%					
2	公債費	32,396,0	32,395,355	-	645	100.0%	P404、405	P84-95			
	1 公債費	32,396,0	32,395,355	-	645	100.0%		P04-95			
	元金	32,396,0	32,395,355	-	645	100.0%					
3	繰出金	8,679,0	8,679,000	-	_	100.0%					
	1 繰出金	8,679,0	8,679,000	-	_	100.0%					
	1 一般会計繰出	È 8,679,0	8,679,000	-	_	100.0%					
	歳出合計	65,900,0	254,362,507	_	11,537,493	82.5%					_

歳入歳出差引額 45,995,280円 (1)-2)

2 母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金収納状況

(1) 令和6年度

(単位:円)

				<u> </u>	+12.11/
区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度	38,827,854	34,029,918	766,759	4,031,177	87.6%
過年度	124,743,044	20,084,532	4,318,410	100,340,102	16.1%
合 計	163,570,898	54,114,450	5,085,169	104,371,279	33.1%

(2) 令和6年度収入未済額の内訳

(単位:円)

区分	合	計	母子父子福	祉資金貸付金回収金	寡婦福祉資金貸付金回収金		
年度	人数	収入未済額	人数	収入未済額	人数	収入未済額	
R6年度	47人	4,031,177	47人	4,031,177	-人	_	
R5年度以前	134人	100,340,102	121人	95,150,112	13人	5,189,990	
合 計	181人	104,371,279	168人	99,181,289	13人	5,189,990	

(3) 令和6年度収入未済額のうち令和7年8月末までの収入済額の内訳

(単位:円)

区分	合	計	母子父子福	祉資金貸付金回収金	寡婦福祉資金貸付金回収金		
年度	人数	収入済額	人数	収入済額	人数	収入済額	
R6年度	8人	174,825	8人	174,825	-人	_	
R5年度以前	92人	8,230,320	89人	8,078,320	3人	152,000	
合 計	100人	8,405,145	97人	8,253,145	3人	152,000	

※100人中、28人が完納、72人が一部納付であり、72人は(4)の人数と重複する。

(4) 令和6年度収入未済額の内訳(令和7年8月末現在)

(単位:円)

						(十二:11)	
区分	슴	ì 計	母子父子福	祉資金貸付金回収金	寡婦福祉資金貸付金回収金		
年度	人数	収入未済額	人数	収入未済額	人数	収入未済額	
R6年度	44人	3,856,352	44人	3,856,352	-人	-	
R5年度以前	109人	92,109,782	100人	87,071,792	9人	5,037,990	
合 計	153人	95,966,134	144人	90,928,144	9人	5,037,990	

(5) 年度推移表 (単位:円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
	現年度	78,583,555	70,019,041	_	8,564,514	89.1%
R元	過年度	156,337,146	11,696,825	_	144,640,321	7.5%
	合 計	234,920,701	81,715,866	_	153,204,835	34.8%
	現年度	78,736,712	71,378,468	-	7,358,244	90.7%
R2	過年度	153,127,085	12,369,419	_	140,757,666	8.1%
	合 計	231,863,797	83,747,887	_	148,115,910	36.1%
	現年度	70,148,690	64,356,292	_	5,792,398	91.7%
R3	過年度	148,115,910	11,415,298	_	136,700,612	7.7%
	合 計	218,264,600	75,771,590	_	142,493,010	34.7%
	現年度	57,192,053	51,811,689	-	5,380,364	90.6%
R4	過年度	142,462,210	14,259,638	-	128,202,572	10.0%
	合 計	199,654,263	66,071,327	_	133,582,936	33.1%
	現年度	45,929,782	40,848,379	_	5,081,403	88.9%
R5	過年度	133,582,936	12,611,292	1,310,003	119,661,641	9.4%
	合 計	179,512,718	53,459,671	1,310,003	124,743,044	29.8%
	現年度	38,827,854	34,029,918	766,759	4,031,177	87.6%
R6	過年度	124,743,044	20,084,532	4,318,410	100,340,102	16.1%
	合 計	163,570,898	54,114,450	5,085,169	104,371,279	33.1%

※ 過年度調定額は、減額変更後を記載





3 母子父子寡婦福祉資金貸付金種類別貸付実績

11 4,259,000

代4Aのぼね	令和6年	F度貸付実績	the state of the s	貸付対	対 象 者	* 4 A 10 to 65	# # # #	// '= #0 78	利 子
貸付金の種類	件数(件)	決算額(円)	内容	母子·父子家庭	寡婦家庭	· 貸付金限度額	据置期間	償 還 期 限 	()内は、連帯保証人 立てない場合の利
事業開始資金	-	-	新たに事業(例えば洋裁、軽飲食など)を開始するため に必要な設備、機械等の購入資金	母・父	寡 婦	3,470,000 円	貸付日から1年	7年以内	無利子 (又は1.0%)
					~福祉団体	5,220,000 円			
事 業 継 続 資 金	-	-	現在営んでいる事業を継続するために必要な設備、商 品等を購入する運転資金	母・父	事 婦	1,740,000 円	貸付日から6か月	7年以内	無利子 (又は1.0%)
				母 于 · 又 7					
多学资金	4 (母子 3) (父子 1)	1,920,000 (1,200,000) (720,000)	高校、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校に修 学させるための授業料、書籍代、交通費等(大学等に就 学する場合に係る経費等)に必要な資金	児 童 (父母のない児 童 を 含 む)	7	学校等種別及び学年別に別表1の限度額に基づき貸付を行う。 児童扶養手当法施行令第4条に定める計算方法に基づき算出 前年所得が682 万円(年収目安900 万円)を超える場合には、別 の限度額を適用するものとする。		20年以内 (専修学校(一般)は5年以内)	無利子
就 学 支 度 資 金	2	344,000	小学校、中学校、高校、大学、高等専門学校又は専修 学校の入学に際して、入学金、被服等の購入に必要な資金	児 童 (父母のない児 童 を 含 む)	7	小学校 64,300 中学校 81,000 專修学校(一般·高等課程)、国公立高校 160,000 私立高校、專修学校(高等課程) 420,000 国公立大学院、大学、短大、高等専門学校、專修学校(専門課程) 420,000 私立大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程) 590,000 修業施設等 282,000	円 円 円 円 円	就学 20年以内 (専修学校(一般)は5年以内) 修業 5年以内	無利子
技能習得資金	1	600,000	自ら事業を開始し又は就職するために必要な知識技能 を習得するための授業料、通学費等の資金	母・父	寡 婦	[一般] 月額 68,000 円 [特別] 一括 816,000 円 自動車免許取得 460,000 円	技能習得後1年	20年以内	無利子 (又は1.0%)
修業資金	1	816,000	自ら事業を開始し又は就職するために必要な知識技能 を習得するために必要な資金	児 童 (父母のない児 童を含む)	子	月 額 68,000 円 自動車免許取得 460,000 円	技能習得後1年	20年以内	無利子
就職支度資金	-	-	就職するために直接必要な被服、靴等の身の回り品を 整えるための資金	母・父・児童 (父母のない児 童を含む)	寡 婦	一般 105,000 円通勤用自動車購入 340,000 円	貸付日から1年	6年以内	無利子 (又は1.0%)
医療介護資金	-	-	短期(期間が1年以内)の医療又は介護を受けるために 必要な資金	母・父・児童 (介護の場合は 児童を除く)	寡 婦	医療(一般) 340,000 円 医療(特別) 480,000 円 介 護 500,000 円	終了後6か月	5年以内	無利子 (又は1.0%)
生活資金	-	-	・医療介護資金を借受けて医療若しくは介護を受けている期間中の生活を維持するための資金 ・母子家庭又は父子家庭になって7年未満の者が生活を安定させるための資金 ・失業して1年以内の期間の生活を維持するための資金 ・技能習得期間中の生活を維持するための資金 ・家計急変者に対する生活資金	母・父	寡 婦	月 額 108,000 円 技能習得月額 141,000 円 家 計 急 変 児童扶養手当に準拠した額	・医療介護終了後 ・生活安定貸付期間満了後 ・失業中貸付期間満了後 ・技能習得後 ・生活資金貸付期間終了後 6か月	・医療又は介護: 5年以内 ・生活安定貸付: 8年以内 ・失 業: 5年以内 ・大 間 得:20年以内 ・家 計 急 変:10年以内	無利子 (又は1.0%)
住宅資金	-	-	現に居住し、かつ、所有する住宅の補修、又は購入するための資金	母・父	寡 婦	- 般 1,500,000 円 特別(災害時) 2,000,000 円	貸付日から6か月	6年以内 特別 7年以内	無利子 (又は1.0%)
転 宅 資 金	3	579,000	転居のため、住宅の賃借に際し必要な敷金、前家賃、 運送費等の資金	母・父	寡 婦	260,000 円	貸付日から6か月	3年以内	無利子 (又は1.0%)
結 婚 資 金	-	-	扶養している子どもの婚姻に際し必要な資金	児 童	子	320,000 円	貸付日から6か月	5年以内	無利子 (又は1.0%)
		4.050.000							

[※]表中のカッコ内は、母子家庭、父子家庭の内訳を記載(寡婦家庭への支給実績なし)。内訳の記載が無いものは、全て母子家庭。 母子:母子福祉資金 父子:父子福祉資金

(別表1)修学資金貸付限度額(月額)一覧表

学校等種別/学年	学校等種別/学年別				3年	4年	5年
			月	額			
	国公立	自宅	27,000 円	27,000 円	27,000 円	-	-
高校、専修学校(高等課程)		自宅外	34,500 円	34,500 円	34,500 円	_	-
	私立	自宅	45,000 円	45,000 円	45,000 円	-	-
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	_	-
	国公立	自宅	31,500 円	31,500 円	31,500 円	67,500 円	67,500 円
高等専門学校		自宅外	33,750 円	33,750 円	33,750 円	76,500 円	76,500 円
	私立	自宅	48,000 円	48,000 円	48,000 円	98,500 円	98,500 円
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	115,000 円	115,000 円
	国公立	自宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
専修学校(専門課程)		自宅外	78,000 円	78,000 円	-	-	-
	私立	自宅	89,000 円	89,000 円	-	-	-
		自宅外	126,500 円	126,500 円	-	-	-
		自宅	67,500 円	67,500 円	_	-	-
短大		自宅外	96,500 円	96,500 円	-	-	-
	私立	自宅	93,500 円	93,500 円	-	-	-
		自宅外	131,000 円	131,000 円	-	_	-
	国公立	自宅	71,000 円	71,000 円	71,000 円	71,000 円	-
大 学		自宅外	108,500 円	108,500 円	108,500 円	108,500 円	-
	私立	自宅	108,500 円	108,500 円	108,500 円	108,500 円	-
		自宅外	146,000 円	146,000 円	146,000 円	146,000 円	-
大 学 院		課程	132,000 円	132,000 円	-	-	-
	博士	課程	183,000 円	183,000 円	183,000 円	-	-
専修学校(一般課程)			54,000 円	54,000 円	-	_	-

(別表2)修学資金貸付限度額(月額)一覧表

学校等種別/学年	別		1年	2年	3年	4年	5年
			月	額			
	国公立	自宅	27,000 円	27,000 円	27,000 円	-	-
高校、専修学校(高等課程)		自宅外	34,500 円	34,500 円	34,500 円	-	-
	私立	自宅	45,000 円	45,000 円	45,000 円	-	-
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	-	-
	国公立	自宅	31,500 円	31,500 円	31,500 円	67,500 円	67,500 円
高等専門学校		自宅外	33,750 円	33,750 円	33,750 円	76,500 円	76,500 円
	私立	自宅	48,000 円	48,000 円	48,000 円	89,000 円	89,000 円
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	102,500 円	102,500 円
	国公立	自宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
専修学校(専門課程)		自宅外	77,500 円	77,500 円	-	-	-
	私立	自宅	84,500 円	84,500 円	-	-	-
		自宅	108,500 円	108,500 円	-	-	-
	国公立	自宅外	67,500 円	67,500 円	-	-	-
短大		自宅	86,500 円	86,500 円	-	-	-
	私立	自宅外	86,500 円	86,500 円	-	-	-
		自宅	110,500 円	110,500 円	-	-	-
	国公立	自宅外	69,500 円	69,500 円	69,500 円	69,500 円	-
大 学		自宅	92,500 円	92,500 円	92,500 円	92,500 円	-
	私立	自宅外	95,000 円	95,000 円	95,000 円 121,000 円	95,000 円	_
<u>~</u> ~ ~	修士	課程	132,000 円	132,000 円	-	-	-
大 学 院	博士	課程	183,000 円	183,000 円	183,000 円	-	-
専修学校(一般課程)			54,000 円	54,000 円	-	-	-

4 母子父子寡婦福祉資金貸付金種類別貸付推移

(単位:円)

# #		红	Δ 1	5.	△1	10年度(1)	岩左 曲	
年 度	(T)	和4年度	14年	l5年度(a)	节 和	l6年度(b)	- 削牛皮	比較(b)-(a)
種類	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額	件数	金額
事業開始資金	-	1	-	1	-	1	-	_
事業継続資金	-	-	-	-	-	-	-	-
	6	3,641,028	5	2,016,000	4	1,920,000	Δ1	△96,000
修学資金	(母子5) (父子1)	(2,591,028) (1,050,000)	(母子4) (父子1)	(1,296,000) (720,000)	(母子3) (父子1)	(1,200,000) (720,000)	(∆1) -	(△96,000) -
就学支度資金	3	792,000	-	1	2	344,000	2	344,000
技能習得資金	-	_	1	600,000	1	600,000	-	_
修業資金	-	-	-	-	1	816,000	1	816,000
就職支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-
医療介護資金	-	_	_	_	-	_	-	-
生活資金	-	_	_	_	-	_	-	-
住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-
転宅資金	1	129,000	-	-	3	579,000	3	579,000
結 婚 資 金	_	_	ı	_	-	_		_
合 計	10	4,562,028	6	2,616,000	11	4,259,000	5	1,643,000
(母子)	(9)	(3,512,028)	(5)	(1,896,000)	(10)	(3,539,000)	(5)	(1,643,000)
(父子)	(1)	(1,050,000)	(1)	(720,000)	(1)	(720,000)	-	_
(寡婦)	_	_	_	_	_	_	_	_

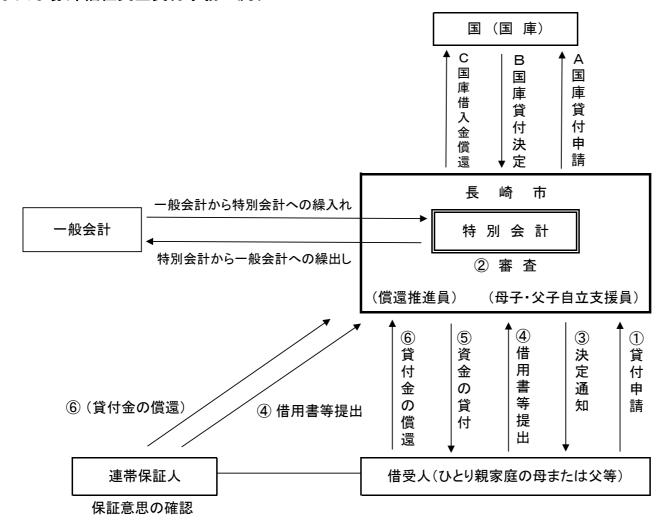
[※]表中のカッコ内は、母子家庭、父子家庭、寡婦家庭の内訳を記載。内訳の記載が無いものは、全て母子家庭。 母子:母子福祉資金 父子:父子福祉資金 寡婦:寡婦福祉資金

5 母子父子寡婦福祉資金貸付金残高の状況(年度末)

(単位:千円)

年度	令和4年度	令和5年度(a)	令和6年度(b)	前年度比較 (b)ー(a)
貸付金残高(元金)	329,848	279,544	228,754	△ 50,790

6 母子父子寡婦福祉資金貸付事務の流れ



7 未収金対策への取り組み

未収金対策に取り組んだ結果、令和6年度においては前年度末から約2千万円の未収金を縮減することができた。 引き続き、以下の取り組みにより未収金の縮減を図っていく。

項目	内容
文書催告	1 督促状の送付(毎月)
	2 借受人及び連帯借受人へ催告書を送付(年2回)
	3 連帯保証人へ納付指導依頼書を送付(年2回)
電話催告	1 償還推進員による納付催告
	2 職員による納付指導
訪問催告	1 償還推進員による訪問徴収、納付指導(常時)
	2 職員による臨戸訪問(随時)
C C 0.0 PM	1 申請時及び貸付決定(借用書提出)時に、借受人・連帯借受人・連帯保証人に対し、原則、面談を必須として福祉資金の目的・性格及び今後の償還計画について十分に説明を行い、償還の意識付けを徹底する。
	2 新規貸付者は口座振替での償還を原則とし、口座振替不能者に対しては電話による納付指導を行い徴収に努める。 (新規貸付者は、100%口座振替となっている。)
	3 償還期間中で納付書で償還している対象者に対し、口座振替推進の文書を送付し、口座振替への切り替えを進める。
させる取組	1 生活困窮等により一括納付が困難な場合は、生活状況に応じて分割納付を認めるが、履行状況を的確に把握し、不履行時 は迅速な納付指導につなげる。
	2 償還されず回収困難となっている債権のうち、法や条例に規定する債権放棄等の要件を満たす債権については、放棄等に 向けた取り組みを進める。
	3 償還されず回収困難となっている債権について、弁護士法人への業務委託により効果的な催告事務等を行うことで、徴収率 の向上を図る。(令和6年度から実施)